

平成19年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成19年3月8日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成19年3月8日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成19年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成19年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成19年度周防大島町老人保健事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成19年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成19年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成19年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成19年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成19年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成19年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成19年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成19年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成19年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成19年度周防大島町老人保健事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成19年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成19年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)

託)

- 日程第6 議案第6号 平成19年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成19年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成19年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成19年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成19年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)

出席議員(23名)

2番 伊東 梅芳君	3番 土手 正喜君
4番 平野 和生君	5番 荒川 政義君
6番 浜戸 信充君	7番 杉山 藤雄君
8番 神岡 光人君	9番 田村 三郎君
10番 伊藤 秀行君	12番 平村 真成君
13番 魚谷 洋一君	14番 松井 岑雄君
16番 広田 清晴君	17番 魚原 満晴君
18番 富田 安英君	19番 木村 潔君
20番 中本 博明君	21番 平川 敏郎君
22番 田中隆太郎君	23番 小田 貞利君
24番 尾元 武君	25番 久保 雅己君
26番 新山 玄雄君	

欠席議員(1名)

1番 安本 貞敏君

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君	議事課長 木元 真琴君
書記 河井 敏博君	書記 平田富久代君
書記 藤本万亀子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	中本 富夫君	助役 .....	椎木 巧君
収入役 .....	吉村 正晴君	教育長 .....	平田 武君
公営企業管理者 .....	川田 昌満君	総務部長 .....	村田 雅典君
総務課長 .....	吉田 芳春	政策企画課長 .....	中野 守雄君
財政課長 .....	奈良元正昭君	健康福祉部長 .....	馬野 正文君
産業建設部長 .....	岡村 春雄君	環境生活部長 .....	村田 章文君
久賀総合支所長 .....	野口 菊義君	大島総合支所長 .....	山本 治君
東和総合支所長 .....	鍵本 一和君	橘総合支所長 .....	中河 美昭君
教育次長 .....	布村 和男君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君
税務課長 .....	橋本 澄夫君		

午前9時30分開議

議長（新山 玄雄君） おはようございます。昨日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

安本貞敏議員から欠席の通告を受けております。本日の議事日程はお手元に配布してあります。

日程第1．議案第1号

日程第2．議案第2号

日程第3．議案第3号

日程第4．議案第4号

日程第5．議案第5号

日程第6．議案第6号

日程第7．議案第7号

日程第8．議案第8号

日程第9．議案第9号

日程第10．議案第10号

議長（新山 玄雄君） 日程第1、議案第1号平成19年度周防大島町一般会計予算から日程第10、議案第10号平成19年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの10議案を一括上程し、これを議題とします。

日程第1、議案第1号平成19年度周防大島町一般会計予算の補足説明を求めます。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） おはようございます。それでは議案第1号平成19年度周防大島町一般会計予算につきまして、補足説明をいたします。

予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊をなっておりますので、一般会計の予算書を御用意願います。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。予算書の1ページをお願いいたします。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を157億4,100万円と定めております。前年度対比2億4,700万円、1.5%のマイナス予算であります。当初予算案の概要の2ページにも掲げてありますとおり、公営企業局で取り組みます大島病院新築移転事業に伴う繰り出し分といたしまして、7億250万円を計上しておりますので、これを除きますと実質150億3,850万円の予算となり、9億4,950万円、5.9%のマイナス予算となっております。

第2条地方債は、11ページの第2表のとおり、それぞれの事業実施に当たり、起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額は27億1,020万円と見込むものであります。

第3条は地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の最高額を40億円と定めるものであります。

第4条は歳出予算の流用であります。歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものであります。

それでは事項別明細書によりまして順を追って、予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入であります。事項別明細書の5ページをお開き願います。1款の町税の1項町民税は6億9,295万2,000円を計上し、対前年度比1億590万2,000円の増となっております。税制改正に伴いまして、国の所得税から地方の個人住民税への振り替え、すなわち税源移譲分ではありますが、この移譲分を約1億3,000万円と見込んでおりますので、実質は減収見込みとなっております。

また、法人税におきまして、景気回復が叫ばれる中、本町におきましては実感は乏しく、減収見込みとなっております。

2項の固定資産税は、平成18年度の課税実績等を踏まえ、積算した結果、1,076万2,000円の増、6億7,902万5,000円の計上であります。

6ページでございますが、3項の軽自動車税、4項たばこ税、5項特別土地保有税、6項入湯

税につきましては、18年度の調定額を参考に積算し計上いたしております。

7ページの2款、地方譲与税のうち、1項自動車重量譲与税、2項地方道路譲与税は前年度並みの計上ですが、所得譲与税は平成18年度まで三位一体の改革に伴い、国から地方への税源移譲分として交付されていたわけですが、先ほど御説明いたしましたとおり、税制改革に伴いまして廃止をされ、約1億3,500万円の減となっております。

8ページでございますが、3款利子割交付金から7款自動車取得税交付金までにつきましては、地方財政計画等に基づき、ほぼ前年並みの計上であります。

8款の地方特例交付金は、児童手当の制度拡充に伴います町負担の増加に対する児童手当特例交付金を400万円と見込み、税制改革による恒久的減税の廃止に伴い減税補てん特例交付金4,300万円が交付されなくなりますので、この激減緩和措置として3年間の特例措置として交付されます特別交付金を300万円新規計上しております。

10ページでございます。9款の地方交付税は、普通交付税69億1,000万円、特別交付税8億円、合わせて歳入の49%を占める77億1,000万円の計上ですが、対前年度比3億1,500万円の減額であります。その要因といたしましては、普通交付税において国勢調査人口減によるものと、特別交付税において合併包括算定として合併後3年間交付されていたものが平成18年度で終了したことによるものであります。なお、人口と面積により配分される新型交付税につきましては、約7割は増額となるのではといった新聞報道等もありましたが、まだその詳細が示されておりませんので、これは加味しておりません。

10款の交通安全対策特別交付金は、前年同額の400万円を計上いたしました。

11款の分担金及び負担金ですが、1項分担金は、単県農山漁村整備事業及び団体営ため池等整備事業実施に伴う地元負担金の計上であります。

2項の負担金、老人保護措置費負担金3,186万2,000円、児童福祉費負担金、保育料であります。公立私立を合わせて9,629万8,000円の計上であります。

11ページの12款使用料及び手数料のうち、1項使用料は町営駐車場、火葬場、斎場、市民農園、竜崎温泉、公営住宅等々、町内各施設の使用料として14ページにありますように、1億8,101万8,000円を計上しておりますが、昨年と比較いたしますと、6,735万円の減額となっております。竜崎温泉をこの6月から指定管理者制度へ移行することに伴い、利用料金制を採用することから、使用料としての6月以降歳入がなくなり、2カ月分の収入となることが大きな要因ですが、大島斎場完成に伴う斎場使用料の増額、また星野哲郎記念館完成に伴う入館料として786万2,000円、10月からスクールバス白木線を一般混乗により運行することに伴う使用料87万6,000円の新規計上も含まれております。

14ページをお開き願います。2項の手数料は戸籍住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料

2,644万3,000円の計上であります。

15ページ、13款国庫支出金の1項国庫負担金は障害者福祉費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当費負担金、老人保健事業負担金等で3億3,756万4,000円の計上であります。

16ページであります。2項の国庫補助金のうち、1目総務費国庫補助金では、防衛施設周辺住民安定施設整備事業補助金3億6,578万8,000円を計上し、防災行政無線整備事業に充当するものであります。

2目の民生費国庫補助金は、障害者自立支援法に基づく障害福祉費補助金及び延長保育実施等に係る次世代育成支援対策交付金を合わせ、1,973万7,000円の計上であります。

3目の衛生費国庫補助金は、一般廃棄物処理施設等建設及び合併浄化槽設置補助に係る循環型社会形成推進交付金1,264万5,000円の計上と、後期高齢者医療への移行を踏まえての電算システム開発に係る補助金391万4,000円を新規計上しております。

4目の農林水産業費国庫補助金は、海岸保全施設整備事業補助金、5目土木費国庫補助金は、公営住宅耐震診断補助金、個人の住宅耐震診断に係る住宅建築物耐震改修等事業補助金、ハザードマップ作成に要する総合流域防砂事業補助金、6目教育費国庫補助金は、防音事業関連維持費補助金の計上が主なものであります。

3項の国庫委託金は、基礎年金事務委託金等553万3,000円の計上であります。

18ページでございます。14款の県支出金であります。1項県負担金は、研修のため県へ2名の職員派遣を予定しておりますが、これに伴う職員給与費負担金、国保基盤安定負担金、障害者福祉費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、老人保健事業負担金等合わせまして3億38万3,000円の計上であります。

19ページからの2項県補助金のうち、1目総務費県補助金の広域市町村合併支援特別交付金1億2,900万円は、当初予算案の概要の18ページに掲げております東和庁舎等建設事業外それぞれの事業に充当することとしております。

2目民生費県補助金では、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、障害者自立支援特別対策事業費補助金、介護サービス適正実施指導事業補助金、児童クラブ事業補助金、地域子育て支援センター事業補助金等が主なものであります。

20ページになります。3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金、合併浄化槽設置整備事業補助金、水価安定補助金が主なものであります。

4目の農林水産業県補助金は、中山間地域直接支払い交付金事業補助金、単県農山漁村整備事業補助金、山口の多彩な園芸産地育成事業補助金、広域水産物供給基盤整備事業補助金、港整備交付金事業補助金に加え、石小田地区排水ポンプ改修に係る元気な地域づくり交付金、隔年で実

施しております漁場環境保全総合美化推進事業補助金を新規計上し、合わせて5億5,939万円の計上ではありますが、団体営ため池事業の減額、里地棚田整備事業の完了、林道開設事業の休止、漁業関係の整備事業の縮小等により2,633万9,000円の減額となっております。

5目商工費県補助金は、廃止路線代替バス運行事業補助金、6目土木費県補助金は、CCZ整備促進交付金の計上であります。7目消防費県補助金は、洪水高潮ハザードマップ整備支援事業補助金540万円の計上であります。

22ページであります。3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、県税徴収事務委託金の積算方法が変更になり、また参議院議員及び県議会議員の選挙に係る委託金により、前年に対しまして8,317万4,000円の増額計上であります。

23ページ5目でございますが、商工費の県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料といたしまして3,011万2,000円を計上しております。

6目の土木費県委託金には、5年に一度実施いたします都市計画基礎調査に係る委託金200万円が新規計上となっております。

24ページでございます。15款の財産収入では、財産運用収入として土地及び建物の貸付収入、教員住宅家賃収入及び各基金の利子収入を計上しております。

25ページの16款寄附金は、30万1,000円を見込んでおります。

26ページをお開き願います。17款の繰入金は、財政調整基金を3億1,902万6,000円、減債基金を5,029万円取り崩すとともに、町単独で行っております高齢者福祉施策へ充当するため、条例第6条の規定に基づきまして、福祉振興基金から5,000万円を取り崩すことといたしました。

なお、各基金の平成19年度末における基金残高は当初予算の概要の8ページに掲げてございます。

18款の繰越金は1,000万円の計上でございます。

19款の諸収入のうち、27ページからの3項、貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金、地域総合整備資金貸付金、住宅新築資金等貸付金など、貸付金元金収入1,846万3,000円を計上しております。

28ページからになりますが、4項雑入では、学校給食収入6,422万7,000円、福祉医療費高額払戻金、建設残土処理場使用料、ごみ収集袋売上代金、片添ヶ浜施設使用料、国道437号線改良に伴う工事補償金等を合わせまして、3億5,122万7,000円を計上しております。

このうち、31ページにありますように、公募によります指定管理者制度への移行に伴い、総合交流ターミナル、いわゆる道の駅でございます。

また、竜崎温泉のこの2つの施設に係る指定管理者からの町納付金として538万3,000円、交通災害共済事業特別会計の廃止に伴い、県市町総合事務組合から事務費として交付される交通災害共済交付金、県後期高齢者広域連合へ1名の職員を派遣いたしますが、これに係る職員給与等負担金を新規に計上いたしました。

また、19年度中に解散予定の久賀生涯学習財団の出資金及び剰余金の返還金として3,050万円を計上しております。

続いて20款の町債であります。各種事業に充当するため、それぞれ目的に応じ27億1,020万円の計上で前年度比1億7,620万円の増となっておりますが、先ほど申し上げましたけれども、大島病院新築移転分を差し引きますと5億2,630万円の減であります。なお、平成19年度には18名の定年退職が予定されておりました、今後も団塊の世代の大量退職が見込まれております。したがって、これに対応するために、退職手当債を借り入れることとし、平成19年度におきましては、7,000万円を予定しております。

また、合併特例事業債17億1,620万円につきましては、東和庁舎等建設事業外当初予算案の概要の18ページのとおりであります。なお、平成18年度末の起債残高は259ページのとおり、260億1,080万円と見込んでおります。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものを御説明いたします。33ページをお開き願います。まず議会費では総額で1億4,626万9,000円の計上であります。議員報酬研修等に係る費用弁償、議会広報印刷製本費、議事録作成委託料及び職員人件費が主なものであります。議員1名の辞職はありましたものの、人件費の調整、議員共済費の負担率の改正、市町村合併に伴い県内町村数の激減による県町議会議長会負担金の増によりまして737万4,000円の増額計上となっております。

2款の総務費1項総務管理費では、36ページの行政一般経費につきましては、町長交際費を前年度比6.3%減の300万円を計上しております。なお、交際費につきましては、町長を始め、議長、教育長、消防団長、農業委員会会長について平均5%の減額により予算計上をさせていただいております。

38ページをお開き願います。東和庁舎等建設事業費は東和庁舎及び星野哲郎記念館の建設工事請負費等として2億2,778万7,000円を計上しておりますが、建設工事費に加えまして、案内看板の設置工事、震度計の移設、庁内LANの工事等もあわせて計上しております。なお、ここで字句の訂正をお願いしたいと思いますが、38ページの下から3行目でございます。設計業務727万5,000円というふうに記載しておりますが、これは設計業務でなくて管理業務でございますので、ここで訂正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。



なお、工事は本年6月に完成の予定でございまして、今の予定では7月の17日から東和総合支所の業務を開始、7月25日には星野哲郎先生を初めとして関係者をお招きし、星野哲郎記念館の竣工式を行うという予定となっております。

39ページの2目文書広報費のうち、文書広報事業は町広報誌の印刷経費が主なものであります。

防災行政無線整備事業は、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を受けまして、合併特例債を活用し、平成18年度から21年度までの予定となっております。

昨日、議案第49号で御議決をいただきました工事請負契約の金額を加えますと、総額約7億7,000万円になる予定でございまして、これによりまして町内全域にデジタル方式によりまして防災行政無線網を整備することになるわけでございまして、平成19年度分として4億9,934万9,000円を計上しております。

19年度は親局、中継局、屋外子局等の整備を行いまして、現在放送施設のない久賀地区及び東和地区については、平成20年度の早い時期の運用開始を目指したいと考えております。

42ページをお開き願います。5目の財産管理費は、公共施設及び公用車の修繕費、保険料、基金利息の積立金の計上であります。町有地取得に係る登記事務を嘱託により行うこととし、嘱託員報酬を新規計上いたしました。

また、公募による指定管理者制度導入に伴い、指定管理施設の1件当たり100万円以上の修繕については、町が行うこととしておりますので、その修繕料として250万円を計上しております。

43ページの6目企画費は、373万9,000円の計上であります。柳井地区広域事務組合への負担金等の計上ですが、45ページの政策調整一般経費において、スクールバス白木線の運行を開始するに当たり、意見を聞くために周防大島地域公共交通会議を設置する必要があり、その委員報酬を新規計上いたしております。

46ページになります。7目でございまして、支所及び出張所経費におきましては、各庁舎の維持管理経費及び地域住民からの要望に迅速に対応できるように、各総合支所に工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金をそれぞれ計上いたしました。なお、小規模施設整備事業補助金につきましては、その規則を改正し、地域環境整備事業への補助を追加するなど、より地域密着の補助制度へと充実を図っております。

ページが飛びますが、53ページをお開き願います。8目の電子計算費であります。各庁舎を結ぶLANシステムの通信運搬費、電算システムの保守料及び借り上げ料等の計上にあわせまして、地域住民から強く要望のございました日良居地区及び沖浦地区におけるADSLサービスの導入を支援することとし、1,300万円を計上いたしました。これによりまして、町内全局は

ば全域において、ADSLサービスを享受できる環境が整うことになり、地域間の情報格差が是正できるものと期待するものであります。

54ページになります。9目の地域振興費1,805万1,000円の計上であります。自治会振興奨励金1,230万円、地域づくり活動支援補助金130万円が主なものであります。町人会経費は各地区の町人会への参加経費であります。

55ページの10目交通安全対策費につきましては、議案第35号でお諮りいたしました久賀地区の辻屋駐車を廃止することとし、これに伴い管理委託料及び借地料が減額となっております。

また、交通災害共済事業を区市町総合事務組合が直接実施することにより、特別会計は廃止となりますが、事務費の交付を受け、会員募集事務を行いますので、その経費を計上しております。

56ページになります。諸費は2,451万1,000円の計上であります。区市町総合事務組合を初めといたします各種団体への負担金が主なものであります。

58ページをお願いいたします。2項の徴税費であります。1目税務総務費は、家屋評価システム及び滞納整理システムの導入が完了いたしましたので、対前年2,957万8,000円の減額計上であります。

59ページの2目賦課徴収費は、平成21年度の固定資産税評価がえに向け、町内233地点における標準値の鑑定を行うため委託料を1,467万9,000円計上いたしました。

また、滞納整理に積極的に取り組むに当たり、必要な支払い督促に係る経費あるいは差し押さえ不動産鑑定評価業務、弁護士業務等の経費を新たに計上いたしました。

60ページの3項でございます。戸籍住民基本台帳費であります。戸籍総合システム及び住基ネットシステムの保守並びに借り上げ料の計上であります。

62ページになります。選挙費であります。選挙管理委員会の経費48万4,000円に加えまして7月28日に任期満了となります参議院議員選挙及び4月8日執行の県議会議員選挙に要する経費の計上であります。

65ページになります。5項の統計調査費は213万5,000円を計上しております。商業統計調査が主なものであります。6項の監査委員費は、監査委員報酬等で100万3,000円の計上であります。

67ページでございますが、3款の民生費でございます。まず1項社会福祉費であります。1目の社会福祉総務費におきましては、社会福祉費社会福祉総務一般経費において、町社会福祉協議会への補助金5,796万円計上するとともに、昨年と同様に福祉タクシー利用助成431万円を計上いたしました。民生委員児童委員会経費は、民生委員、児童委員の活動費の計上であります。福祉医療事業は県の制度によります重度心身障害者等への医療費助成に加え、町

単独で小学校3年生まで助成を行う福祉医療費1億9,694万9,000円の計上が主なものであります。なお、町単独での医療費助成は463万7,000円と見込んでおります。

71ページの社会福祉施設整備事業経費は、各社会福祉施設整備に係ります町の債務負担分の計上であります。

72ページの2目障害福祉費は、昨年10月の障害者自立支援法の本格施行に伴い、大きくその予算組みが変更となっております。まず障害福祉一般経費につきまして、各種障害者団体等への補助金の計上であります。

73ページから74ページにかかります障害者地域生活支援事業は1,231万8,000円の計上であります。障害者への訪問入浴サービス事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業等に要する経費の計上であります。このうち相談支援、移動支援、コミュニケーション支援等につきましては、従来県で行っていた事業が町へ移管されたものであります。障害者自立支援給付費事業は、2億9,421万6,000円の計上であります。障害者給付を国保連合会と連携して実施するため、システム開発経費といたしまして200万円を計上しております。

また、負担金として障害者に対する在宅での介護サービスや施設への入所通所に要する介護給付費、訓練等給付費、事業所の収入減を補てんする事業運営円滑化給付費、送迎に対する支援としての通所サービス利用促進給付費、扶助費として補装具給付費、就労意欲を減退させないための就労意欲促進事業等の計上であります。

75ページの障害者区分認定事業は、介護保険と同様に障害者もその程度を認定し、サービス給付料を決定するものであり、その経費として審査会委員の報酬等の計上であります。

76ページでございます。更生医療事業は1,562万5,000円の計上であります。生活保護者の人工透析については、全額更生医療で対応することとなり、対前年約1,000万円の増額計上であります。

3目の老人福祉費は2億2,801万4,000円の計上であります。

77ページの老人福祉費一般経費において、針きゅう等施術助成事業、寝たきり老人等紙おむつ助成事業を引き続き実施することとしておりますが、寝たきり老人等紙おむつ助成事業につきましては、その対象者を要介護2以上に変更することとしております。老人福祉事業は高齢者生活福祉センターしらとり苑及び和田苑の指定管理料及び養護老人ホームへ入所している58名の老人保護措置費の計上であります。なお、議案第34号のとおり、高齢者生活福祉センターの利用料の改定を行うこととしております。

78ページになります。敬老会事業は昨年同様に70歳以上の方を対象に実施いたします敬老会の経費を計上しております。介護予防地域支え合い事業補助分につきましては、老人クラブへ

の助成であります。県の補助を受けての実施であります。単位老人クラブへの補助金金額を統一しております。介護予防地域支え合い事業単独でございますが、町単独で取り組む事業に係る予算で2,944万2,000円の計上であります。

訪問理美容サービス事業、食の自立支援事業、外出支援サービス事業、生きがい活動支援通所事業、緊急通報システム事業、高齢者の地域活動等事業補助を実施するものであります。このうち、食の自立支援事業につきましては、地区により配食サービスの回数に差異がありましたので、これを週3回以内に統一する予定にしております。

また、生きがい活動支援通所事業におきましては、1回当たりの利用料を200円から介護保険サービスのデイサービス事業とほぼ同額の500円に改定することとしております。これに伴いまして、町から事業者への委託料を1人当たり3,000円から2,700円に改正する予定であります。

4目の国民年金費及び80ページの5目介護保険対策費につきましては、人件費及び事務費の計上であります。新予防給付計画費は介護保険事業特別会計での予算計上のため、廃目でございます。

82ページでございます。児童福祉費であります。1目の児童福祉総務費のうち、83ページの児童福祉事業におきましては、町内7カ所の児童クラブ及び5つの保育園が延長保育を行うための経費等3,896万4,000円を計上しておりますが、障害児を受け入れている児童クラブについて、開設日数の関係で補助対象とならない2つの児童クラブに対し、町単独で助成を行うこととしております。

また、障害児保育事業につきましても、私立保育園において、障害児保育を実施する場合、軽度の障害児につきましては補助対象となりますが、重度障害児は補助対象とならないことから、町単独での助成を行うこととしております。

84ページになります。児童館運営経費は236万円を計上して、久賀児童クラブの運営経費であります。

85ページの子育て支援センターたちばな経費及び子育て支援センターおおしま経費において、84万5,000円を計上し、地域の子育て支援を実施することとしております。

86ページになります。2目の児童措置費は児童手当支給に要する経費8,250万円の計上であります。制度改正によりまして、ゼロ歳から3歳未満の第1子及び第2子の支給額が月額5,000円から1万円に増額されることとなっております。

87ページからの3目保育所費は、町内3カ所の町立保育所の運営費として1億3,358万3,000円を計上いたしました。和佐保育所の閉鎖に伴い2,948万1,000円の減額計上であります。

ページが飛びます。92ページでございます。4目の私立保育所運営費は、私立保育所運営委託料等含めまして3億8,804万5,000円の計上であります。

続きまして、4款の衛生費1項保健衛生費になります。94ページをお願いいたします。1目の保健衛生総務費のうち、保険総務一般経費では、情島島民に対する離島巡回診療を引き続き実施することとし、あわせてこの巡回診療に使用している情島保健福祉会館を修繕することといたしました。

95ページの母子保健事業であります。518万3,000円を計上し、乳児いわゆる3カ月児あるいは7カ月の児童でございますが、これの健診、1歳6カ月、3歳児健診、妊婦健診、フッ素塗布等を実施するものであります。

96ページになります。精神保健事業は335万1,000円の計上ですが、障害者自立支援法の本格施行により県が行っていた精神障害者相談支援事業、精神障害者地域活動支援センター設置等について予算計上するものであります。

また、難病対策事業、小児慢性特定疾患児対策事業につきましては、新規計上ですが、現在のところ対象者は見込まれておりません。

97ページの救急医療体制事業は1,345万7,000円を計上し、郡内の休日医療体制及び柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るものであります。医療費適正化対策事業は、医療費を通知することにより、適正な診療を促すもので713万8,000円の計上であります。

98ページになります。県の後期高齢者医療広域連合事業は新規事業ですが、本年2月1日に設立いたしました県後期高齢者医療広域連合への負担金及び後期高齢者医療制度への移行に対応するための電算システム導入経費の計上であります。

99ページの2目予防費の老人保健事業は、基本健診及び節目健診としての骨粗鬆症、歯周疾患健診を実施する経費として、2,435万8,000円を計上しております。なお、節目健診にかかります自己負担を他の健診とのバランスを考慮して改定することとしております。

100ページになります。検診事業ですが、がん検診、結核検診等を行う経費及びもの忘れ検診を実施する経費を計上いたしました。予防接種事業はインフルエンザ等の予防接種に係る経費として3,472万1,000円を計上しております。

102ページになります。3目環境衛生総務費環境衛生総務一般経費では、ごみ収集ボックス購入に対する補助金を計上しております。

103ページの簡易水道対策事業は、柳井地域広域水道企業団への補助金及び出資金といたしまして、5,035万1,000円の計上であります。合併浄化槽設置事業2,779万6,000円は、合併浄化槽設置に係ります補助金の計上であります。

104ページになります。4目の火葬場費火葬場等管理経費は2,239万8,000円を計上

し、町内の火葬場及び斎場の管理運営を行うこととしておりますが、大島斎場の完成に伴いまして、昨年12月の定例議会において、条例改正の御議決をいただきましたので、これに基づいた使用料収入を見込んでおります。

105ページからは2項の清掃費であります。

106ページ2目でございます。じんかい処理費のうち、じんかい処理経費はごみ収集委託等1億773万7,000円を計上しておりますが、一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンターが本年度完成し、平成20年度から運用を開始する予定としておりますので、ごみ収集体制をいま一度見直し、効率的な収集体制を確立し、住民の皆さんに周知するための経費として印刷製本費を計上しております。

107ページのじんかい処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として8,084万5,000円を計上しております。

109ページになります。一般廃棄物処理施設等建設費は大泊地区に建設中の一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンター建設及びこれに付随しまして4トンダンプ等運営に必要な備品購入に係る予算としまして、7億4,614万4,000円を計上しております。本工事は11月の完成を予定しております。

次に110ページになります。不燃物処理施設管理経費は新規計上でありますけれども、11月に完成予定の一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンターの試運転及び維持管理に要する経費で、主には光熱水費の計上であります。

111ページの3目し尿処理費し尿処理経費は情島、前島、笠佐島のそれぞれ離島に係るし尿及び浄化槽の汚泥処理に要する経費の計上であります。備品購入費は笠佐島の汚泥引き抜きポンプ及びこれに使用する発電機の購入であります。

112ページであります。し尿処理施設管理経費の4,471万9,000円は、衛生センターの維持管理経費であります。

113ページからは5款農林水産業費1項農業費であります。

114ページの1目農業委員会費農業委員会一般経費は、農業委員の報酬及び委員会の運営経費であります。

116ページであります。3目の農業振興費の農業振興対策一般経費は168万8,000円を計上し、ルーラルフェスタ農業士、生活改善グループ、農家生活改善士、グリーンツーリズム推進戦略事業等の活動を引き続き支援することといたしました。

117ページの担い手総合支援事業は110万円の計上であります。昨年設置いたしました担い手支援センターにつきましては、農地の貸借あっせん、認定農業者の増、帰農営農塾の開催、みかんサポーターの募集などについて、着実にその成果は上がってきているところであります。

したがいまして、引き続き担い手育成総合支援協議会への支援を行っていくこととしております。

118ページをお開き願います。特産対策費では5,719万6,000円を計上いたしまして、薬剤補助を行う特殊病害虫緊急特別対策事業、防鳥ネット、電気さく等の設置、特にことしはイノシシ対策のさくの設置を支援する被害防止施設緊急整備事業、食の安全安心確保交付金事業として、伐採等を実施する環境整備対策、山口の多彩な園芸産地育成事業による園内道等、栽培管理施設の整備促進等の実施により本町の基幹産業である柑橘栽培を支援することとしております。

119ページの中山間地域等直接支払い事業は、1,962万5,000円の計上ではありますが、51地区の集落協定地区を対象にした予算計上であります。

農産物等加工施設管理運営経費から農園施設管理経費までは、各農産物加工施設等の維持管理経費となっております。

122ページをお願いいたします。地産地消実践推進事業は平成18年度において民間プロジェクトチームを編成し、地産地消の推進へ向け実践プランの策定に取り組んでまいりましたが、本年度はその実践段階として地産地消実践推進プロジェクト委員会へ70万円を負担し、朝市グループへの支援を行おうとするものであります。

123ページの4目畜産業費は、東部地区家畜診療所への負担金が主なものであります。

次のページになりますが、5目農地費のうち、125ページの団体営ため池等整備事業は、ため池の改修による災害の未然防止とかんがい用水確保のため、森ノ本上ため池の整備を実施するものであります。

次に126ページになります。単県農山漁村整備事業は2,800万8,000円を計上し、於井手地区の農道整備ほかを実施するものであります。県営農業基盤整備事業は県が実施いたします広域農道整備事業等に対する負担金といたしまして4,876万7,000円を計上いたしましたが、平成20年度から5年間で実施する農村総合整備事業の実施計画づくりに係る負担金250万円は新規計上となっております。

127ページの元気な地域づくり交付金事業1億4,186万4,000円は新規事業であります。昨年12月定例議会におきまして、町営土地改良事業の実施について御議決をいただいたところではありますが、石小田地区の排水施設を整備することにより、農業基盤整備と地域の安全対策に資するものであります。

128ページになります。農地・水・環境保全向上対策事業も新規事業となります。農地や農業用水等の資源や農村環境を守り質を高めるため、農業者のみならず地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参加する地域共同活動を促すことを目的に、県、町、関係団体で地域協議会を設立し、環境保全に向けた先進的取り組みを支援するものであります。

129ページからの7目農村環境改善センター費は蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善

センターの管理経費であります。

次に132ページになります。2項の林業費では1目林業総務費の猟区管理運営経費は66万円の予算計上ですが、本年は10年に一度の猟区設定の年となっております。町といたしましては、有害鳥獣捕獲の観点から引き続き猟区の設定を行う予定であります。有害鳥獣捕獲事業につきましては、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料等617万2,000円の計上であります。

134ページになります。2目の林業振興費、森林整備地域活動支援交付金事業は平成18年度で1期対策が終了し、平成19年度から2期対策として実施するものであります。

135ページの3目林道施設費は、林道文殊屋代線開設事業費について、県内他の市町に先がけ設置いたしました公共事業再評価委員会の答申を受け休止することといたしましたので、その終末処理の経費といたしまして99万2,000円の計上であります。

135ページからは3項の水産業費となります。

137ページの2目であります。水産業振興費水産振興対策事業は392万円の計上です。漁業近代化資金利子補給金、合併漁協漁家経営安定資金利子補給金、ブルーツーリズム推進協議会負担金が主なものであります。

138ページになります。単県農山漁村整備事業はタコ産卵施設の整備、魚礁設置事業は白木地区外で実施予定であります。

139ページの種苗放流事業は791万円の計上ですが、種苗放流に係る種苗購入経費を漁協への補助金で対応することとしております。

140ページになります。漁場環境保全総合美化推進事業は、漁場清掃を隔年で実施しておりますが、平成19年度は516万円の予算をもちまして、安下庄地区外を実施する予定であります。

141ページの4目漁港建設費は広域水産物供給基盤整備事業で、1億9,661万8,000円を計上し、油田地区及び白木地区をまた142ページの港整備交付金事業では、1億9,570万8,000円を計上し、三蒲地区及び和田地区を、単県農山漁村整備事業では500万円を計上いたしまして、森地区の漁港をそれぞれ整備するものであります。

143ページの5目海岸保全事業は、和田地区、森野地区、白木地区の海岸保全整備事業1億5,565万5,000円の計上です。

144ページからは6款の商工費であります。

146ページの2目商工業振興費商工振興事業は、周防大島町商工会への商工振興事業補助金1,300万円と商工業者へ対する利子補給金、融資事業に係る予算の計上です。交通対策事業は自治会が設置をいたしますバス待合所設置に係る補助金32万円の計上、中国JRバス



及び防長バスに対する生活交道路線維持負担金 4,402万2,000円の計上が主なものであります。

147ページ、廃止バス路線代替運行事業は、白木半島線に係る廃止バス路線代替運行補助金 1,333万3,000円、奥畑線及び白木半島線のうち、町立橋病院行き1便に係る生活バス路線対策補助金 851万5,000円の計上であります。

148ページになります。離島交通対策経費 442万2,000円は笠佐航路の運行経費であります。ウインドパークの管理運営経費は 995万2,000円を計上し、ウインドパークの管理運営を行うものであります。

150ページになります。竜崎温泉管理運営経費は 2,328万4,000円を計上いたしました。6月からは有限会社ちどりを指定管理者として指定管理者制度へ移行することとしておりますので、2カ月分の維持管理経費を計上しております。

工事請負費及び備品購入費につきましては、源泉水中ポンプの購入とその取りかえ工事であります。

152ページになりますが、指定管理回数券の利用負担金 100万円につきましては、指定管理者制度へ移行する前に販売されました回数券につきましては、町の歳入になりますので、指定管理に移行後、この回数券を利用された場合には町から指定管理者に対しその利用枚数に応じた負担をするものであります。

長浦スポーツ滞在型施設管理運営経費は、瀬戸内海リゾート株式会社を指定管理者として指定し、その指定管理料として 2,500万円を計上するとともに、平成20年度以降は公募により指定管理者を選定することとし、指定管理者選定委員会の委員報酬ほか必要経費を計上しております。

153ページの3目観光費のうち、観光一般経費は星野哲郎記念館の完成にあわせ、これを追加した観光パンフレットを作成するとともに、東和地区の陸奥記念館、陸奥野営場及びなぎさ水族館の3施設について、岩国松山高速株式会社に対し 420万円、また青少年旅行村、サン・スポーツランド片添及び片添ヶ浜温泉遊湯ランドの3施設について、社団法人東和ふるさとセンターに対し 400万円の指定管理料をもって指定管理による維持管理を行うこととしております。

工事請負費は青少年旅行村の各施設を和田地区農業集落排水へつなぎ込むものであります。

また、周防大島町観光協会への補助金 380万円、周防大島町花火大会、お大師堂めぐり歩け歩け大会、ふるさと夏祭りの各イベントに対する補助金を計上いたしました。なお、周防大島町総合ターミナル、いわゆる道の駅サザンセットとうわでございますが、この施設につきましては、有限会社サザンセットとうわを指定管理者に選定することとしておりますが、指定管理料は発生をせず 205万円の納付金が予定されております。

154ページになります。公園等管理経費につきましては、屋代ダム公園等の管理経費、町が県から指定管理者として指定されます片添ヶ浜海浜公園について、社団法人東和ふるさとセンターへ再委託することとして、その委託料を計上しております。

156ページになります。やしろ郷ふれあいの里事業はフィッシングビレッジやしろ郷及び自光寺ピッコロランドにつきまして、当分の間休止することとし、周辺の草刈り業務及び借地料のみの計上であります。

ふるさと館の管理運営経費は、久賀ふるさと館の維持管理を町観光協会へ委託するものであります。

次の星野哲郎記念館管理運営経費は、新規計上であります。7月25日に竣工式を予定しております星野哲郎記念館の維持管理、竣工式、開館準備等の経費を合わせ、2,208万8,000円の計上となっております。その主なものを申し上げますと、賃金は受付ほかの業務で2名分を予定しております。印刷経費はパンフレット、入場券等の印刷経費であります。光熱水費は電気、水道等の使用料であります。広告料は新聞、雑誌等への広告掲載料として200万円を予定しております。記念館で展示をいたします各資料、映像等の著作権使用料として75万円の計上であります。備品購入費484万6,000円は主に屋外の音響設備の購入経費であります。星野ワールド実行委員会補助金の400万円は竣工式の執行経費が主なものであります。なお、この記念館完成に当たりまして、星野先生の方から運営ほか何らかの形で今後協力する旨の申し出をいただいております。具体的なことにつきましては、今後詳細は詰めることとしております。

次に158ページから7款土木費となります。

160ページをお開き願います。原石山管理事業は1,415万8,000円の計上であります。平成19年度をもって残土の搬入は終了となる見込みであります。

続いて、2項道路橋梁費1目道路橋梁維持費につきましては、町道維持管理に係る賃金、工事請負費、工事原材料費の計上であります。

また、外灯の維持管理経費もあわせて計上でしております。

161ページからになります。2目でございます。道路新設改良費の道路新設改良事業におきましては、町道上浜線、長波津礼線、山下浜木屋線の3路線の工事請負費、土地購入費及び物件補償費等を合わせまして、1億8,253万2,000円の計上であります。なお、長波津礼線につきましては、平成19年度で完成の見込みであります。

162ページになります。県事業負担金であります。家房地区ほかの道路改良に係る負担金といたしまして575万円を計上しております。

続いて3項河川費では1目河川管理費河川施設管理経費に1億2,832万3,000円を計上いたしましたが、国道437号線の改良に伴い、久賀地区の仲町排水ポンプ場の移設工事に要す

る経費及び土居地区の排水ポンプ設置が主なものであります。

2目の河川建設費の河川整備事業は、自然災害防止事業として実施いたします小積川改修の工事請負費が主なものであります。

県事業負担金では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業、海岸局部改良事業、海岸高潮対策事業等の県事業負担金として2,940万円の計上であります。

次に164ページになります。4項の港湾費のうち、1目港湾管理費は、各港湾の樋門、ポンプの管理委託料が主なものであります。

165ページの2目港湾建設費、港湾に係る県事業負担金は、港湾改修事業、海岸浸食対策事業、海岸高潮対策事業、港湾統合補助事業等々の県事業負担金として1億1,612万9,000円の計上であります。

166ページの5項でございます。都市計画費は5年に一度行う必要があります都市計画基礎調査の委託料400万円及び都市計画県事業負担金として片添ヶ浜公園整備にかかる負担金50万円の計上であります。片添ヶ浜公園整備事業につきましては、平成18年度でほぼ完了し平成19年度で単独分の工事を実施し完成の予定であります。

次に6項住宅費であります。1目住宅管理費公営住宅一般管理経費として、2,256万5,000円を計上し、善良な維持管理に努めるとともに、昭和56年以前に建設されましたすべての町営住宅について、耐震診断を実施することとしております。

次に168ページからでございますが、8款の消防費となります。1項の消防費1目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金3億2,621万5,000円の計上であります。規約に基づきまして平成19年度は均等割10%、人口割90%での負担であります。平成19年度から平成17年度の国勢調査人口により負担をすること及び組合としても経費の節減に努めたということから、2,112万4,000円の減額となっております。

2目非常備消防費では、消防団員に対する報酬及び出務手当、消防団員補償等組合への負担金の計上に加えまして、現在山口県が防災行政無線をデジタル方式に移行する作業を行っております。その整備に係る町負担金といたしまして2,155万3,000円を計上いたしました。なお、この負担は今年度、平成19年度限りであります。

次に170ページになります。3目の消防施設費でございます。久賀支部第4分団棕野地区であります。この消防機庫を漁港整備の関係で棕野公民館横に移設しておりましたので、漁港整備工事の完了に伴いまして、従来位置に戻し新築するものであります。その工事請負経費等の計上であります。

171ページの4目災害対策費であります。総額2,006万3,000円の計上ですが、平成17年度から県内市町に先がけて住宅の耐震診断を行ってまいりましたが、引き続き60戸

を対象に実施することとしております。あわせて洪水高潮ハザードマップを作成する経費を計上いたしました。本年は三蒲、小松、沖浦、東和南の4地区を予定しております。さらには、自治会で自主的に実施する防災訓練を支援することとし、その経費を計上しております。

172ページからは9款の教育費となります。

議長（新山 玄雄君） 部長さん、ちょっと休憩とりましょう。ちょっととりましょう。15分休憩とります。55分まで休憩をいたします。

午前10時40分休憩

.....  
午前10時55分再開

議長（新山 玄雄君） おそろいようです。御着席をお願いいたします。それでは再開をいたします。引き続き説明をお願いします。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） それでは休憩前に引き続きまして御説明申し上げます。

172ページをお開き願います。9款の教育費であります。1項教育総務費では175ページの学校教育経費におきまして、平成18年度で作成に取り組みました宮本常一先生に関する副読本を1,000冊印刷することといたしております。印刷後は町内小中学校に配布し授業に活用する予定であります。

176ページ、学校統合推進経費は、学校統合を検討する経費として34万3,000円の計上であります。

177ページからは2項小学校費であります。町内14の小学校の管理費として1億778万1,000円、教育振興費として1,679万5,000円を計上し、学校教育教育振興を図ることとしております。このうち、190ページのスクールバス管理運営経費におきまして、本年9月末をもって安下庄線から中国JRバスが撤退をし、防長交通が引き継ぐことは既に御報告をしたところでございますが、現在防長交通に運行委託をしております白木半島線につきましては、乗務員等の関係で運行受託が困難であるとの回答があり、種々検討した結果、一般客も混乗できるスクールバス運行に切りかえ、地域住民の公共交通の確保を図ることといたしました。したがって、スクールバス2台の購入経費及び10月から半年間の運行委託料をここに計上いたしました。

200ページからは3項の中学校費であります。町内の9つの中学校の管理費といたしまして5,781万6,000円、教育振興費として2,181万6,000円の予算によりまして学校教育と教育振興を図るものであります。

ページが飛びますが216ページをお願いいたします。4項の社会教育費であります。1目社会教育総務費社会教育振興経費は、社会教育指導員4名分の報酬340万8,000円、派遣社

会教育主事1名分の負担金260万円、婦人会への活動補助金144万2,000円等を合わせまして1,080万9,000円を計上いたしました。

217ページの青少年健全育成事業では、成人式の開催経費及び町内小学校の6年生を対象に大島商船高専の大島丸を借り上げて実施をいたします洋上セミナーを自治宝くじの助成を受け実施することとしております。

また、青少年育成町民会議への活動補助金として24万6,000円を計上しております。

219ページになります。ふるさと文化推進事業は、生涯学習発表大会等の開催経費と周防大島文化振興協会への補助金100万円を計上いたしました。

220ページからの2目公民館費であります。大島、久賀、棕野、東和、橘、日良居の各公民館及びかんころ楽園の管理運営経費及び人件費として1億415万1,000円を計上し、生涯学習の推進を図ろうとするものであります。

ページが飛びますが225ページになります。3目の図書館費であります。この図書館費では人件費及び各図書館の運営経費、図書購入費を合わせまして4,758万円の計上であります。本年度は各図書館にインターネットで検索する百科事典を導入する予定であります。

次に229ページからは5目の社会教育施設費であります。大島文化センターを初めといたします町内の各種社会教育施設の管理運営経費の計上ですが、232ページの日本ハワイ移民資料館管理運営経費及び八幡生涯学習のむら管理運営経費におきましては、公募による指定管理者制度への移行による予算を計上いたしました。

233ページの文化交流センター管理運営経費では、981万4,000円の計上であります。本年は宮本常一先生の生誕100年の記念すべき年に当たります。従来から行ってきた宮本常一記念事業を引き続き実施するとともに、先生の誕生日であります8月1日に講演会等の開催を企画しております。記念事業実行委員会への補助金として70万円を計上しております。

235ページからは5項保健体育費であります。保健体育一般経費では、各地区で行いますスポーツ行事に係る経費及びサザン・セト大島少年サッカー大会、サザン・セト大島ロードレース大会等々の大会を開催する経費といたしまして町体育協会へ補助金998万円を計上いたしました。

また、スポーツ少年団への補助金131万円も計上いたしております。

237ページになります。2目の体育施設管理費では、各町民グラウンド、海洋センター、体育館等の管理経費の計上ですが、240ページの陸上競技場管理運営経費におきまして、サザン・セト大島ロードレースのコース公認に係る経費を計上しております。これは5年に1回の公認手続であります。

241ページの3目学校給食費であります。町内4カ所の学校給食センター並びに浮島及び情

島の給食調理場の管理運営経費を合わせて1億5,269万円の計上であります。

ページが飛びますが247ページになります。11款の公債費では町債の償還元金23億3,509万8,000円及び利息5億8,423万6,000円に一時借入金利息として500万円を見込み、合わせて29億2,433万4,000円の計上であります。

248ページの12款諸支出金でございます。2項の繰り出し金1目繰り出し金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から公営企業局企業会計まで、各特別会計への繰り出し金として34億6,392万5,000円を計上しております。このうち、公営企業局企業会計繰り出し金13億529万7,000円には、大島病院新築移転事業分7億250万円を含んでおります。大島病院の新築移転に当たりましては、診療科目の増設等により、病院機能の充実と医療の質の向上を図るといった目的から、合併特例事業に該当すると判断し、事業費の2分の1までを一般会計から補助する場合には、これに対し100%合併特例債が充当できますので、交付税措置等を勘案し、町全体として有利であることから、繰り出しを行うことといたしました。

249ページの予備費では3,000万円を計上しております。

また、251ページからは給与費明細書であります。

259ページは地方債に関する調書、260ページは債務負担行為に関する調書となっております。

以上、議案第1号平成19年度周防大島町一般会計予算につきまして補足説明を終わります。何とぞ慎重審議いただきまして御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑につきましては、歳入を一括質疑とし、歳出は款ごとに行います。

なお、質疑につきましては、ページの御指示をお願いをいたします。

それでは歳入について質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず5ページ、先ほど部長の方の町税に関する報告を聞いておりますと、いわゆる個人町民税については1億3,500万円分があるので、実質的にはマイナスだという報告があったと思います。その中で实际的に普通徴収、特別徴収、分離退職等、人数等を含めてどういうふうに見ておるのかという点が1点です。

それとあわせて实际的な例えば、一昨年、昨年といわゆる負担増があったわけですが、その影響についてどういうふうに見ておるのか、新年度分で報告を求めたいというふうに思います。これが町税関係です。

次に6ページ、町税のうち、特別土地保有税についてであります。实际的に私もずっと今日まで言うてきたように、特別土地保有税についてはかなり明確に見ておかなければいけないということ言うてきました。その中で实际的に額、いわゆる今回滞納繰越分として42万9,000円

入れておるわけですが、実際的に残額はどのようになっておるのか聞いておきたいというふうに思います。これが2つ目です。

次に、実際的な町税関係で、例えば減税補てん特例交付金、これは基本的には特別減税が終わったのでゼロになるという理屈はわかるのだが、実際的にいわゆる三位一体の改革について、実際的な税の例えば御承知のように、所得割の10%といっても、実際的には過疎地については私は格差が広がってきよるといいうふうに思うとるんですがね、この件でちょっと若干聞いておきたいというふうに思います。いわゆる三位一体の改革の税部門での影響、ということで聞いておきたいというふうに思います。若干特例交付金が何カ年かにわたってあるようですが、聞いておきたいというふうに思います。

それと、次に地方交付税であります。地方交付税については10ページにありますけど、実際的に今回普通交付税が70億円を切るという状況で、非常に厳しい算定をしてるわけですが、実際的に私今まで特別目的分をできるだけつかもうということで質疑をしてきております。大別して大体国保に係る部分、それと基金償還に係る部分、それからしてその他非常につかみにくい部分があるかもわかりませんが、つかんでおる範囲で報告を求めておきたいというふうに思います。

次に、商工使用料、これ13ページになるとは思います、星野哲郎記念館入館料786万2,000円について、やっぱり計算式があると見通しがあるというふうに思います。初年度7月以降からこの算定に入ってると思いますが、予測としてですね。実際、子供、中学校、いわゆるそのほか、ステージ使用料等について、どういう算定を見ておるのか聞いておきたいと思えます。

次に、商工使用料の中の実際的には今ちょっとページ数はわかりませんが、竜崎温泉関係について先ほど総務部長の方から2カ月分という報告がありました。補足説明がありました。その2カ月分についてであります、実際的な人数の動向はそれぞれどういうふうに見ておるのかという点を聞いておきたいと思えます。

ただ、御承知のように、まだ補正議論はしてないんで、実際的には入浴に関してプール部門、非常につかみにくいところがあるんじゃないかと思えます、それなりに計算根拠があるというふうに思えますので聞いておきたいというふうに思えます。

それと、合併に対する利子補給金について聞いておきたいと思えます。実際的に利子補給については資産に対する補助ではないかという議論も一部にあります。その中で件数と金額等について聞いておきたいというふうに思えます。

それとあわせて、もう一つは諸収入ちょっと見て開いていただきたいと思えます。これはページ27ページです。諸収入の関係で同和福祉援護資金貸付金元利と住宅新築資金等貸付元利収入というのがあります。これは御承知のように、平成9年度ごろでしたかね、実際的にはこの制度

そのものは終わっております。間違いだったらまた皆さん方ちょっと指摘してほしいんですが、それで実際的に各市町村とも残の一応焦げつきがあるんじゃないかということで、いろいろ今調査されよります。そしてまた、これは国の事業と県の事業に分かれておるといふふうに思います。県も実際的には債権放棄してないというのを聞いております。その中で残高が一体幾らになるのか聞いておきたいというふうに思います。この残額については同和と住宅新築資金等の貸付金元利収入というところに出てくるとは思います。残高がどういふふうになってるのか、また償還の方法はどういふふうになっておるのか聞いておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 橋本税務課長。

税務課長（橋本 澄夫君） 人数を負担増につきましては、普通徴収につきましては約5,200人、特別徴収につきましては3,400人を見込んでおります。負担増につきましては、課税状況調書等詳しく分析したものがございます。これを利用いたしまして税源移譲による負担増につきましては約1億3,400万円程度見込んでおります。それから個別の負担増でございますが、例えば標準世帯というものがございます。夫婦子供2人の場合でございますが、この場合に300万円の給与収入があった場合どうなるかということでございますが、税源前につきましては、所得税は課税されません。税源後についても課税されません。そのかわり住民税につきましては9,000円でございますが、移譲後住民税も9,000円でございます。700万円以上になってきますと、所得税が26万3,000円が16万5,500円に減になります。そのかわり移譲としまして住民税が19万6,000円が29万3,500円となりますが、総額は45万9,000円が変わりません。調整控除というものをいたします。所得税から引けなかった分につきましては住民税から引くということで、総額は変わらずということでございます。

もう一つ、特別土地保有税につきましては、10者1,400万円程度の滞納となっております。

特別減税でございますけれども、これにつきましては19年度で人数で6,235人、2,700万円程度の廃止となってまいります。影響額が出てまいります。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） まず、三位一体の改革等の関係という御質問でございますけれども、これは昨日から御説明しておりますとおり、平成18年度におきましては所得譲与税として1億3,539万2,000円が入っておったものが、税制改革によつての税源移譲分は約1億3,000万円というふうに見込んでおるといふことでございます。

それと、減税補てんの特例交付金の御質問若干ございました。これは補足説明でもありました



ように、減税は恒久的減税の廃止に伴いまして4,300万円の特例交付金がなくなったということですが、3年間の経過措置として、今私どもで見込んでおりますのは、特別交付金として300万円、これは3年間入ってくるだろうという、これですがこの数字確定したものではありませんので、今大体見込みで300万円ということでございます。

それから、普通交付税の関係での特定目的分という御質問でございますけれども、私どもで今つかんでおります、先ほど例に挙げていただきました国保関係ですけれども、国保関係の財源対策部分、一般財源化とか財政安定化基盤安定分等々含めまして約1億4,300万円ばかりを見込んでおります。

それから、起債償還分、これにつきましては10億4,700万円ばかりを見込んでおります。

それからもう一点、企業局の関係があるかと思えます。病床割あるいは看護師の養成所、看護学校ですね。それから企業債の償還分、こちらあたりを含めまして4億1,000万円程度を見込んでおります。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えいたします。2点ほどございました。13ページの星野記念館の入館料でございますが、これにつきましては年間の2万6,000人を想定しております、8カ月分を計上しております。それと同じく13ページの竜崎温泉の人数の動向ということでございますが、この19年度2カ月分を計上しておりますが、年間では12万8,000人を想定しております。このうち、回数券の使用料が約3万6,500人、現金が9万1,500人ということで想定いたしまして、これの2カ月分を計上しております。

議長（新山 玄雄君） 馬野健康福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） 27ページになります。同和福祉援護資金貸付金の元利収入の残額につきましては、105万6,000円であります。もう一つの住宅新築資金等貸付金元利収入の残額が1,282万2,000円あります。先ほど質問の中にもありましたが、滞納が全国的に多くなってるんじゃないかということではありますが、やはり全国的に借受人の高齢化とそれと病気等によって体力が低下している、また死亡等ということで滞納の事例が全国的に増加しているというのが現実であります。建物も老朽化しているということで資産価値もない、土地も借地というところも多いということで、その措置に苦慮しているというのが全国的の実態であります。しかし、本町の場合は住宅新築資金につきましては、5名が現在滞納ということでありますので、これからも引き続き収納の啓発に努めていきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的に再質問としては、一つは竜崎温泉関係の収入等について、また星野記念館等についても再質問したいというふうに思いますが、実際的に担当部課の方

では18年度決算は既につかんでおると思います。また17年度分の実際的な書き込み回数券の購入の実態もつかんでおるといふふうに思います。先ほど实际的に答弁があったのは、例えば竜崎温泉でいえば、12万8,000人分の利用を見込んで、实际的には掛ける12分の2ですか、それではじいとるということで答弁があったといふふうに思いますが、实际的に補正を見てもわかるように、新規プール分についてはほとんど落ちている、当初見込みから落ちている状況ではないかといふふうに思われます。その辺のところをつかんだ上での数字か、この2カ月分の計上というのはね。つかんだ数字なのかどうなのかちょっと非常に答弁の中ではわかりにくいという面がありますので、实际的に人数動向等、直近で一応当初予算組まれたといふふうに思いますが、实际的にそれぞれ何人分またふる部門が何人でプール部門が何人という分け方はしとってんかしとってないのか、収入の中で、しとってないのかどうなのか、ちょっと聞いておきたいといふふうに思います。

それとあわせて星野記念館もそれぞれ人数で12分の例えば6とかいうはじき方をしとると思います。やっぱり实际的にいわゆる利用料といいますが、使用料といいますが、その辺についてはある程度、いわゆる空想の数字というたらおかしいんですが、逗子を基準においてこう組み立てられたということですが、实际的に使用料組むときには、やっぱり一定の見込み、例えば星野記念館であれば外で、ステージならステージをどれくらい見込んでおるとか、また实际的に中の入館者について子供は何人くらい見とる、大人は何人くらい見とるという書き方で、实际的には組んであるかどうか、含めてね。組んでなければ組んでない、小分けはしてないということなら小分けはしてないで結構ですから、答弁を求めておきたいといふふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 星野記念館の入館料でございますが、これは年に2万6,000人を想定しておりますが、陸奥記念館の入館、このデータで大人、子供等で平均的に幾らということが出ておりますので、そのデータを2万6,000人掛けてはじいております。

竜崎温泉については詳細のデータがございますので、細かいデータがございますがちょっとお待ちください。後ほどお答えいたします。

議長（新山 玄雄君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 諸収入についてちょっとお伺いするんですが、いわゆる使用料とかいろいろあって収入があるわけですが、その中で現金でももちろん払う場合、それから最近口座振替というか、口座を利用して支払いをするという場合があるわけですが、いわゆる社会通念上は払ってくださいと、口座を利用して払ってくださいという場合は払ってくださいといった方

が、いわゆる金融機関の手数料を持つというふうに思うわけですが、手数料を含めた、今諸収入いろいろありますけれども、そういう手数料を含めた収入になってるのかどうか、その辺をちょっと、金額が説明の中の金額が。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 町の歳入につきまして、公費の歳入につきまして窓口での現金収入あるいは口座での口座振替の収入等ございますけれども、これについて今予算書に上がっているのは実際の使用料なりの金額でございます。ですから手数料については町が負担しておりますので、その金額はこの今予算には歳入の金額は実際の歳入といいますか、手数料は含まない金額ということでございます。

議長（新山 玄雄君） 浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 歳出の方で出てくるわけですね、手数料については。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 歳出の方で手数料として組んでおります。

議長（新山 玄雄君） 浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） それで聞きたいんですが、学校給食費については、これは以前は子供たちが学校に現金を持っておりましてけれども、2年ぐらい前からいわゆる口座振替にしてくれということで、ほとんど今口座振替、現金扱いはないと思いますが、この辺について手数料は父兄負担というふうになつてると思うんですが、これだけがいわゆる支払う側の負担になつて、どうも制度的にこれは町の方がそういうふうをお願いしたわけですから、当然町が金融機関の手数料については持つべきだと思うんですが。

議長（新山 玄雄君） 暫時休憩します。

午前11時29分休憩

.....  
午前11時31分再開

議長（新山 玄雄君） 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） 学校給食については食材をすべて保護者が負担するわけですね。ですので町が住宅使用料とかそういった税金にかかる部分の今の手数料と若干意味合いが違うような気がしておるわけで、保護者が払う給食料をもって、もって食材を買うわけでございますので、税金等で納めるという意味合いが違いますので、保護者の負担をお願いしておるということでございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

議員（6番 浜戸 信充君） 議長。

議長（新山 玄雄君） もう3回過ぎております。

議員（6番 浜戸 信充君） お願いしといたから。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 先ほどの広田議員の答弁漏れについてお答えいたします。竜崎温泉の使用料でございますが、先ほど申しましたように、年に12万8,000人を想定しております。その2カ月分でございますが、これに対して一般の700円、これが60%、団体等の500円が5%、子供400円が1%、子供団体300円が0.5%の比率になっております。残りが回数券でございます。

以上です。

議長（新山 玄雄君） それでは歳入について質疑は終結いたします。

続きまして、歳出の質疑を行います。1款議会費について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

2款総務費について、質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず1点は、星野記念館について建設工事費について質問します。ページ数は探して見てもらえればわかると思いますが、昨年とことして2カ年の継続事業で実際に工事をしたということであり。実際に先ほど訂正で設計と管理を入れかえたということですが、今時点で実際今年度当初を組むに当たって、工事費等については既にほぼ90%確定したのではないかとこのように思います。その点で実際的な工事見通しはどのようにとらえているのか、いわゆる星野記念館といわゆる支所部門とをあわせてどういうふうにとらえているのか、つかんでいる範囲でまず答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 星野記念館、いわゆる東和庁舎含めての経費になりますけれども、総額で4億5,159万6,500円と見込んでおります。そのうち、18年度分につきましては、2億4,000万円予算計上をさせていただいております。残りを19年度ということと算定しております。ただし、東和庁舎分が幾らか、星野記念館分が幾らかということになりますと、単純に面積割でやればいいのか、中の備品等がいろいろありますので、そのあたりでちょっと判断しかねるところであります。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 次に交際費について聞いておきます。一律何%カットではないが、一定程度減額したということであり。実際に交際費論議も今までしてきたわけですが、一般に交際費の中で必要な部分といいますが、例えば負担金なら負担金で組んだ方が仮に会計の

中身から見たら非常にわかりやすいという側面があるのは御承知のとおりだというふうに思います。その中で交際費のあり方の問題として、本年度予算を組むに当たって、実際的な例えばできるだけ明確化するというような立場からの議論は交際費等について、これは支出のあり方です、の中で議論があったのかどうなのかについて聞きたいというふうに思います。

それともう一つは、税務関係で昨年議決以降、一定程度税務関係で新たに弁護士負担分外ということで12万円ぐらい組んでると思います。いうなれば裁判にいわゆる簡易裁判を起こしてからという格好の中で予算計上されたというふうに見えますが、実際にその裁判に当たる弁護士等については、実際的には顧問弁護士の対応の範囲内というふうに私は認識をしておったんですがね、予算をつくるとき、そういう議論はあったのかなかったのか、聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） まず、交際費の関係でございますが、支出の内容について負担金云々ということで、負担金に上げることがどうだろうかというような形での議論につきましてはございません。これは18年度あるいは17年度の実績等を確認しましても、負担金というのは余り経費的に率を占めておりません。したがって、特に慶弔費関係が主なものでございますから、そうしたところでそういった議論はしておりません。

それから、弁護士の関係でございますが、これは御承知のとおり、支払い督促に係るものの範疇ということで、基本的には別問題であろうという解釈で議論をしております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

4款衛生費について、質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 4款衛生費のうちの後段部分、これは私ども所管委員会ではないので若干聞いときたいというふうに思いますが、いわゆるリサイクルプラザそれと実際的な焼却施設という格好の中で、今年度が最終年度ということで補足説明があったというふうに思います。今年度最終年度として、いわゆるどの工事部分をやろうとしておるのか、わかる範囲で答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） ただいまのリサイクルセンター及び最終処分場の件でございま

すが、17年度からで本年度が最終ということ、どの部分という御質問でございましたが、事業費的にはいわゆる最終処分場については、90%近くが18年度まで完成ということになっております。また、リサイクルセンターにつきましては、メイン工事が19年度ということになります。また、総務部長の方の説明でもございましたが、それに伴う備品関係の購入、そういった形の事業の進捗状況でございます。事業費的に申しますと、総額が21億8,821万4,000円、17年度が3億7,199万8,000円、18年度が10億7,007万2,000円、19年度が7億4,614万4,000円、こういった事業の進捗状況でございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に、5款農林水産業費について、質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 1点まず聞くのは、127ページです。元気な地域づくり交付金事業、今年度から3カ年でしたか、実際に工事開始という説明がありました。これに対して県補助は全体事業費の県補助は何%ぐらい、一般単独部分が何%ぐらいというふうな見通しについては、どういうふうにとらえておるか聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えいたします。

排水施設の補助でございますが、国が55%、県が25%、町が20%でございます。これについては事務費が1%、工雑が3.5%に以内というのがございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に、第6款商工費について、質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず1点が、商工費に入ってくる部分として、出る部分としては、バス関係、先ほど白木半島線、白木半島線は教育委員会入っているかもわかりませんが、廃止代替そのほか代替バス等が組まれております。この部分について、JRは10月から撤退ということになるというふうに思いますが、実際にその部分について、例えば年間分を組んでおるのか、半年分を組んでおるのか、实际的にわかる範囲で答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 一応決算期が9月でございますので、年度途中で切るわけにいかないということで1年分を一応計上しております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（１６番 広田 清晴君）ということになると、実際的には過去の議論があったように、いわゆるキロ当たりの単価が違うという議論もあったので、当然この時点で聞くのもやばな話ですが、実際的には９月以降についての負担分については減額されると、いわゆる振りかえるわけですから、振りかえるわけですから、いう考え方でいいのか、ちょっとその辺聞いておきたいというふうに、いわゆるＪＲから防長に９月から移行しますよと、予算上は全体ですよという考え方なのかどうなのか、聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） ただいまの御質問なんですけれども、要するに平成１９年度に予算計上しておるのが、平成１８年１０月から９月までの赤字部分の補てんですよと、それに対してＪＲバスと防長交通がございますと。ですから、その分を１９年度予算に計上しておるわけです。ですから２０年度予算に１９年の１０月から２０年の９月までの赤字部分を２０年度予算に計上して補助するという格好になります。ですから今の予測でいきますと、ＪＲバスが撤退して防長バスが安下庄線を引き継げば、キロ当たりの単価が防長バスの方が安いということがございますから、当然２０年度の予算計上は１９年度の予算よりは少なくなるであろうという予測でございます。

議長（新山 玄雄君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に、第７款土木費について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に、第８款消防費について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

第９款教育費について、質疑はありませんか。広田議員。

議員（１６番 広田 清晴君） 小学校管理費について質問します。全体的には小学校管理費としてはふえておるんですが、各学校に対する実際的な管理費はそれぞれ減額ということになっておるというふうに思います。もし、今各小学校ごとの管理費、振興費を除く部分です。紙に積み上げた数字があったら、対前年何％ぐらいになるか、報告を求めたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） ちょっと今そういった細かい資料がありませんので、またそろえて示したいと思います。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

10 款災害復旧費について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

それでは、11 款公債費、12 款諸支出金、13 款予備費について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

各款ごとの質疑が終わりましたので、総括的な質疑はありませんか。広田議員。

議員（16 番 広田 清晴君） 今の時期に、議員が全体予算のまた指標をつかむということが非常に問われているというのが初日全協でもありました。それで今つかんどの範囲でよろしいかと思しますので、実質的な実質公債費比率以下各指標があります。例えば出しているかどうかわかりませんが、公債費比率、起債制限比率、標準財政規模、財政力指数、経常収支比率、これらのうちで、つかんでいる、いわゆる19 年度末見通せる部分について、報告を求めていただきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 各種財政指数についての御質問でございますけれども、今回の19 年度当初予算を踏まえましての見通しでございますけれども、まず経常収支比率、これが101.6、それから公債費比率16.7、それから公債費の負担比率は25.5、起債制限比率、これは3カ年平均ですけども14.8、それから実質公債費比率、これは今特にいろいろ議論されてる部分ですが、実質公債費比率、これの3カ年平均が21.5、それから財政力指数につきましては3カ年平均で20.7というふうに見込んでおります。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16 番 広田 清晴君） 実際的に夕張以降いろんな議論がされております。そういう中で19 年から20 年にかけて、今度はいわゆる起債残高の取り扱いについても、実際的にはいわゆる一般会計と特別会計を集計したもの、判定の基準にするとか、もう一つは実際的な地方交付税を算定するにおいても、今まで項目数が多かったのが、今まで50 数項目あった部分を地方交付税の算定においては、30 数項目に変更するとか、ただしそれについては少なくとも、実際的にはいわゆる交付税を落とすためではなしに、実際的には何と申しますか、簡略化するためという言い方で国はやりよりますが、実際的に地方交付税に係る今の流れについて、当初予算ですから、財政当局がつかんどの範囲で、新型交付税については今交付税の中には入れてないというこ



とを言われましたので、それ以外で地方交付税の流れについて、私が今言った点で、どういう部分をつかんでいるのか、つかんでいる部分があれば、つかんでいる部分、いわゆる算定方式の見直し、これが19年度にあります。実施的ないわゆる連結、いわゆる連結、一般会計と実際の特別会計の債務残高の連結が発生する。これが19年度以降20年ごろに発生するという議論もされておるようです。国ですね。その辺のところをつかんでる範囲、ちょっと補足説明をお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） まず、交付税の算定項目が50数項目から30数項目、これがまさしく新型交付税に係る部分と私ども理解しております。要するにいろんな従来あった地域振興企画費ですか、とかいろんな項目があったものをある程度まとめて人口と面積で算出するというところで、これを交付税の算出の簡素化ということでやっておる部分ですが、これは昨日申し上げましたとおり、まだ詳細がわかっておりませんので、いろんな項目が減ってくるよというのは私ども情報入っておりますけれども、じゃそれに対して幾らのような措置になるというようなことはまだはっきりわかっておりません。

それともう1点の特別会計とも合わせた起債残高、負債といいますが、そこらあたりの連結といたした今御質問でございますけれども、これについては今国の方で新たに検討しております自治体の破綻法制、ここに係る部分だろうと思っております。そういった中で今のそういった特別会計の負債、あるいは歳入の起債残高とか、いろんな4項目ばかりあったと思いますが、ちょっと詳しく覚えておりませんが、4項目あたりを追加して、その破綻法制に加味していこうというような動きがあるというふうな情報は入っております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で一般会計の質疑を終結いたします。

議長（新山 玄雄君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することは可決されました。

本日はこれにて延会いたします。次の会議は明日3月9日、午後1時30分から開きます。

午前11時53分延会